

2006 無実のゴビンダさん支援集会

4/8 一日も早く、再審開始決定を!

「無実のゴビンダさんを支える会」会員の皆さん。ゴビンダさんに正義がもたらされるよう、心をお寄せ下さっている皆さん。

2003年10月20日、最高裁が一片の上告棄却決定により、無実の訴えと真実を押しつぶし、ゴビンダさんが横浜刑務所で無期懲役の服役生活を始めてから2年半が過ぎようとしています。また、昨年3月24日、東京高裁に再審申し立てを行ってから1年が経過しました。



「支える会」は、服役後も、面会や差し入れ、ネパールのご家族への支援を継続し、弁護団による再審申し立てをサポートしてきました。

弁護団は、メンバーを増強し、再審の実現、無罪判決に向けて態勢をさらに強化しています。

こうした中で、下記の通り「無実のゴビンダさん支援集会」を開催します。

不当逮捕から数えて、ゴビンダさんが獄中で迎える10回目の春。ぜひ多くの方のご出席をお待ちしています。

日時 4月8日(土)

午後1時半開場 午後2時～5時30分

会場 幼きイエス会(9階ホール)

*JR四谷駅「麹町口」徒歩1分(裏面 地図参照)

参加費:700円(会場費・資料代)

ゴビンダさん冤罪事件とは、1997年、東京渋谷でおきた、いわゆる「東電OL殺人事件」です。一貫して無実を訴えてきたネパール人、ゴビンダ・ブラサド・マイナリさんは、一審東京地裁で無罪判決を受けたにもかかわらず不当な勾留を継続され、東京高裁で逆転有罪、2003年10月上告棄却で現在、横浜刑務所で無期刑に服役しつつ、再審を請求しています。

主催：無実のゴビンダさんを支える会

連絡先：〒160-0016 東京都新宿区信濃町20 佐藤ビル 201 現代人文社気付

TEL 080-6550-4669 (事務局直通)

プログラム

報告 / ゴビンダさん再審請求の現段階

神田安積弁護士 (ゴビンダ弁護団)

講演 / ゴビンダ事件と再審

秋山賢三弁護士

田中哲朗ミニコンサート

再審裁判の現状と課題

横浜事件

木村まきさん (再審請求人)

名張毒ぶどう酒事件

宮崎孝さん (守る会事務局長)

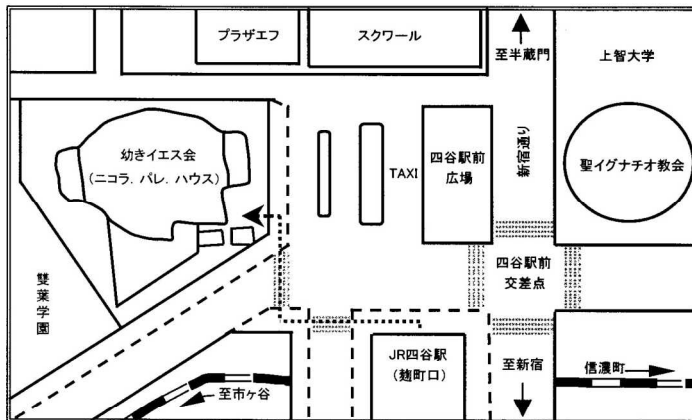
布川事件

桜井昌司さん (再審請求人)

メッセージ / ゴビンダさんから

報告 / 日本国民救援会の取り組みと方針 / 山田善二郎会長

報告 / 「支える会」のこれまでの活動と今後の方針 / 事務局



会場地図

昨年と同じ会場です。

JR四谷駅

麹町口徒歩1分

幼きイエス会 (ニコラ・バ
レ・ハウス) 9階

横浜事件 1942年、雑誌《改造》に掲載された細川嘉六論文「世界史の動向と日本を口実として編集者などが治安維持法で大量逮捕され、拷問で殺害される人もた言論弾圧冤罪事件。東京高裁が05年3月、再審開始を決定した。06年2月9日横浜地裁は無罪判決の請求をしりぞけ、免訴の判決を言い渡した。

名張毒ぶどう酒事件 1961年3月三重県名張でおきた薬物による大量殺人事件。奥西勝さん (当時35歳) が逮捕されたが一審無罪。しかし控訴審逆転有罪、死刑判決。05年4月名古屋高裁が再審開始を決定したが、検察が異議申し立てを行い、再審開始が引き延ばされている。

布川事件 1967年8月茨城県利根町布川で玉村象天さん (当時62歳) が殺害された。地元の青年、桜井昌司さん (当時20歳)、杉山卓男さん (同21歳) が逮捕され、拷問で二セの自白を強要され無期刑を宣告された。2人は仮出所後再審を請求。05年9月水戸地裁土浦支部が再審開始を決定。だが、検察が即時抗告し、再審開始が引き延ばされている。